

いっめみょい

南島原市農業委員会だより

令和4年6月発行

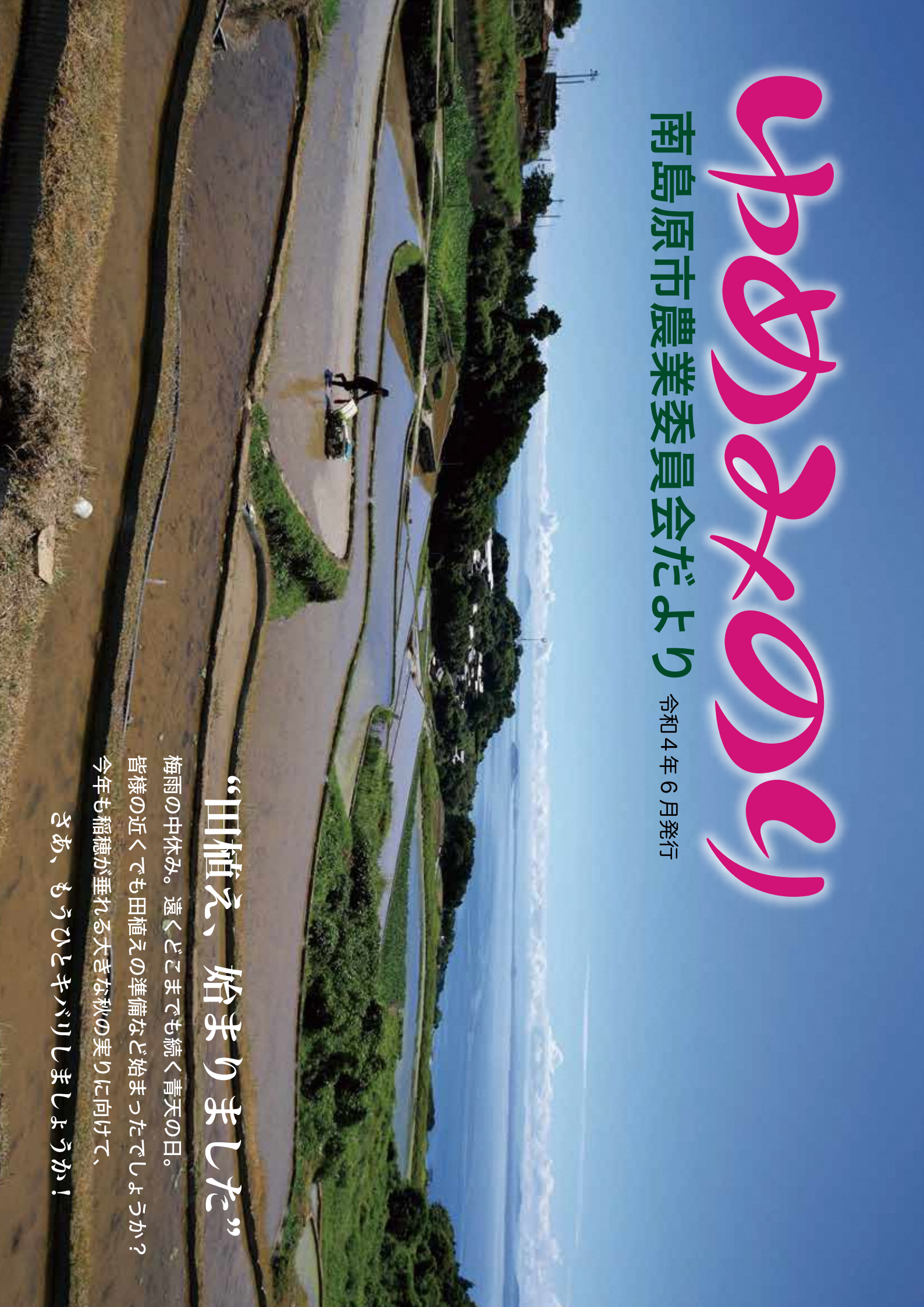
“田植え、始まりました”

梅雨の中休み。遠くどこまでも続く青天の日。

皆様の近くでも田植えの準備など始まったでしょうか？

今年も稲穂が垂れる大きな秋の実りに向けて、

さあ、もうひとキバリしましょうか！



「南島原市農地等の最適化の推進」に関する意見書を市長へ提出しました



農業委員会では3月の総会において、「農業委員会等に関する法律」第38条の規定に基づく農政に関する提案を取りまとめ、令和4年4月18日（月）、松本市長へ提出しました。意見書の概要項目は以下のとおりです。

- ① 農業基盤整備（区画整備、農道等の改良）の推進について
- ② 新規就農者の営農定着に向けた支援等
- ③ 農地中間管理事業の活用推進について
- ④ 耕作放棄地解消対策について
- ⑤ 有害鳥獣対策について
- ⑥ スマート農業の推進について
- ⑦ 女性農業者の活躍推進について
- ⑧ 農地利用意向調査の改善について

こんにちは！ 農地利用最適化推進委員です

令和3年8月に南島原市農業委員会の委員の改選があり、農地利用最適化推進委員のうち、はじめて委員になられた方を順番にご紹介しています。

- ①町名及び自治会
- ②主な栽培作物
- ③委員になるきっかけ
- ④今後委員として取り組んでいきたいことなど



【石橋 浩昭 推進委員】

- ①西有家町 砥石川
- ②スナップエンドウ
- ③前委員さんから推進委員にならないかと声をかけられ、長野地区の役員をしていたこともあり、自分

分のできるならばと引き受けた。

④中山間地域では、平地に比べ集約化は難しいと思う。これ以上耕作放棄地が増えないよう現状維持を基本に10年先の担い手への橋渡し役として頑張っていきたい。



【石橋 正浩 推進委員】

- ①西有家町 上田中
- ②いちご
- ③前任の農地利用最適化推進委員さんと地元の方から推薦を受け、地域のために

なればと思い引き受けた。

④ある程度、地元の情報には明るい方なので、農地を求める人のマッチングや相談事などに活動していきたい。



【中山 秀樹 推進委員】

- ①西有家町 上見岳
- ②いちご
- ③地元地区役員さん達や先輩からの推薦を受け、地元のためになればと思い引き受けた。

受けた。

④地区は中山間地域で生産効率が悪い地域。遊休農地化する恐れが高いため、どうすれば荒らさないでいけるか地域の農業者と話し合いながら委員の活動に取り組んでいきたい。



【本多 正敬 推進委員】

- ①西有家町 上原
- ②ブロイラー
- ③前任の農地利用最適化推進委員さんから推薦を受け、自分でよければと思い引き受けた。

④この地区は農業者が少なくなり、荒れた耕作放棄地が増えて、再生困難な場所も多い。現状維持に向けて、道路の拡幅など農業者の相談を受けて、市へ繋げるなど行っていきたい。また、これを機会に農政等の勉強もやっていきたい。

現況届はお忘れなく!! ―農業者年金―

農業年金受給者すべての対象者は毎年6月末までに、農業委員会に「現況届」を提出することになっています。必ず忘れないように農業委員会事務局または市役所各支所に提出してください。

(現況届は毎年5月末までに農業者年金基金から自宅に郵送されてます)

マチの話 題 ～くちのつポートバザールスペシャル開催～

ゴールデンウィークの5月3日、口之津港ターミナルビルとその周辺で「くちのつポートバザールスペシャル」(主催: みなとオアシスクちのつ運営協議会)が開催されました。当日は、五月晴れの穏やかな陽気の中、南島原市内のお店や農業関係者などが出店され、多くの家族連れで賑わいました。

新型コロナウイルス禍の中、感染対策はしっかり行いながらのイベント開催となりましたが、お客様が久しぶりの買い回りで楽しめたことはもとより、出店者の方々からも「こういう機会(イベント)がまた始められて、本当に良かった」など好評を博していました。

主催の協議会の方からは、「これからは、対岸の鬼池港の町の方とも、お互いが楽しい街づくりに向けて交流を図っていきたい」と笑顔で話されていました。早く制限なしの交流ができればいいですね。



なるちやんの
ししび

これから旬を迎える桃のジャム

材 料

桃……………適量

グラニュー糖 (または砂糖) ……………種と皮を取り除いた重さの半分の重量

レモン汁……………適量

作り方

- ① 桃を流水下でやさしく洗って、うぶ毛をきれいに取り除いて半分に切って種と皮を取り除きます。
※ここで皮は捨てずに取っておく。
- ② 適当な大きさに切った桃にグラニュー糖をまぶして約30分程おいて鍋に火をかけ、レモン汁を加え、途中アクを取り除きながら20～30分位好みの固さになるまで煮詰めます。
※この時、皮をお茶パックに入れて一緒に煮詰めて、皮の色素が出てきたら取り出します。こうすることでピンク色のきれいなジャムに仕上がります。
- ③ 出来あがったジャムは、熱いうちに煮沸消毒した瓶に入れる。脱気がうまくできれば未開封で1年間は保存できます。

ヨーグルトやアイスクリームのトッピングにおすすめですよ!

農家相談所を
開設しています

★令和4年7月7日(木)・8月4日(木)・9月1日(木)★

(場所: 南島原市役所 加津佐支所 時間: 午前9時～正午)

発行

南島原市農業委員会

南島原市有家町山川58番地1 TEL 0957-73-6612

南島原市農業委員会



農地の利用状況調査(農地パトロール)にご協力をお願いします

今年も8月頃に農業委員、農地利用最適化推進委員が調査を予定しています。やむなく農地に立ち入る場合もありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

農地パトロール (利用状況調査 農地法30条)

→ 毎年8月頃に、管内の全ての農地について実施します

農地台帳と地図を用意し、原則として1筆ごとに調査を行います。

前年の調査結果の地図も用意し、前年に把握した遊休農地が解消されているかに重点を置き、新たに遊休化した農地はないかも確認します。

前年に遊休農地等として利用意向調査の対象となり、耕作再開や農地中間管理機構への貸出し意向を表明したにもかかわらず、6か月後もその表明どおりに農地が利用されていない場合は、農地所有者等に対して農地中間管理機構との協議勧告を行います。



遊休農地とは(農地法32条)

- 過去1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、かつ、今後も農地所有者等による農地の維持管理(草刈り、耕起等)や農作物の栽培が行われる見込みがない農地(1号遊休農地)
- 農作物の栽培は行われているが、周辺の同種の農地において通常行われる栽培方法と認められる利用の形態と比較して、その程度が著しく劣っている農地(2号遊休農地)

作物が作付けされていなくても 維持管理がなされていれば 遊休農地ではありません

遊休農地に関する措置の流れ

